

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

使っていますか？『生徒指導提要』

今回の改訂で文部科学省は、提要を書籍化せずデジタル配信にしました。その意図は「すべての学校、教職員の基本書として活用」される事を願ってのことです。デジタル化したことで、書籍として配布した平成版の提要にはなかった便利な機能が加わっています。

①便利な検索機能

目次や巻末の索引から該当ページに素早く関連ページにジャンプできる

②自由に活用

PDFデータを活かして、必要な箇所をコピー&ペーストして資料化できる

③関連資料へのリンク

オンライン環境下では関連通知や法令、指導資料等の参照・入手が容易

また、便利機能ではありませんが、デジタル化したことで、新たな法律などの成立に合わせて、高い頻度で最新版に改訂することも可能になっています（実は既に2回の微修正が行われています）。

便利な使い方については [こちら](#) ➡



どのように活用するか？

- 研修等で気になったことを検索して確認
- 校内研修資料や学校便り等の作成に
- 実際の事案対応時のマニュアル・根拠資料として など

大変な毎日、全部を読み込むことは難しい！！

でも日々の教育実践を行う上での参考資料をして、PCやタブレットから気軽に『提要』を開いてみませんか？何かヒントが見つかるかも？（高橋）

人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>



Vol.1

発行日 令和7年6月

岡山県教育庁 人権教育・生徒指導課

生徒指導

Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

なぜ変わった？ 『生徒指導提要』

平成22年に学校教職員向けの生徒指導の基本書として発行され、令和4年、12年ぶりに改訂された『生徒指導提要』。

「何が変わったのか？」を理解することはもちろんですが、そもそも「なぜ今、改訂が求められたのか？」その背景を知ることが、これからの生徒指導を考える上でとても重要です。岡山県の生徒指導を一歩進めることを目指す「生徒指導リーフ@OKAYAMA」、創刊号は『生徒指導提要』改訂の背景に迫ります！

岡山県教育庁
人権教育・生徒指導課

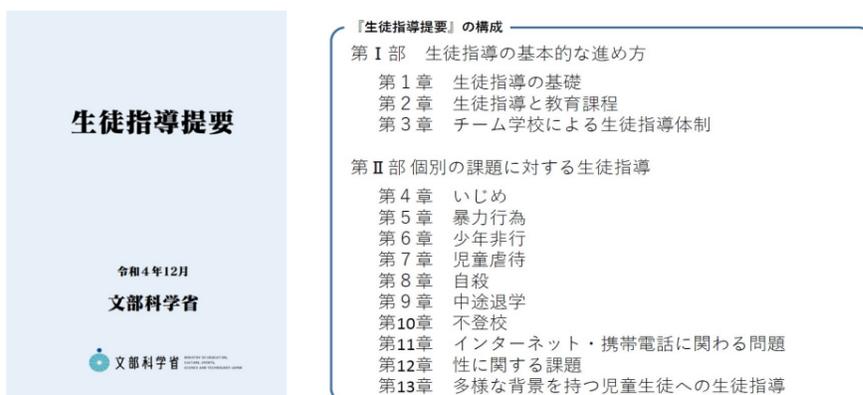
〒770-8570
岡山県岡山市北区内山下2-4-6
Tel:086-226-7589 Fax:086-224-2134

Q. いじめや不登校など、増加する生徒指導上の諸課題に対応するために『生徒指導提要』が改訂されたのではないのですか？

A. もちろん、増加傾向にあると同時に、複雑化、重層化（「いじめが原因で不登校になる」「暴力行為といじめが切り離せない」など）している学校現場で適切に対応できるようにするために、法律やチーム学校の考え方など最新の知見を盛り込む必要があった事も背景にあります。

様々な生徒指導上の課題への対応の留意点、具体的な対策のあり方については、『生徒指導提要』第Ⅱ部に書かれています。

適切に課題対応するためには、第Ⅱ部の理解と活用は必須



もう一つの背景

しかし、もう一つの背景として、「急激に変化している（今後とも変化し続けると思われる）社会に対応する生徒指導」の考え方を示す必要があったことがあげられます。

学校教育の中の生徒指導は、未来の日本を創る人材の育成を企図して行われます。

昭和から平成の初期くらいまでは、社会に求められる（＝学校が育成すべき）大人像が比較的明確であったため、生徒指導に限らず社会に適応できる人材を育てるという学校教育全般の役割もはっきりしていました。ルールからはみ出そうとする子どもたちに「そんなことしていいたら大人になって困るぞ」と、社会が求める枠組みに子どもを合わせていくことを時代の要請として生徒指

時代が求めた「させる」生徒指導だったが…

導が担ってきたとすることができます。

しかし令和になり、AIの進化など社会が急激に変化している（おそらくもっと加速していく）今日では、10年後、20年後の社会を誰も予測することは困難です。これまでの日本型学校教育の成功モデル（例えば、厳しく指示に従わせる事ができる教員が生徒指導力のある教員とされた）がうまく機能しないという事態に直面している現在、その影響が学校現場における生徒指導の困難さを招いている要因の一つなのかもしれません。



『提要』のダウンロードはコチラ

社会の変化に対応したこれからの生徒指導の在り方を考える

1. VUCA（Volatility：不安定,Uncertainty：不確実,Complexity：複雑,Ambiguity：不明確）な時代と言われる「変動社会」に対応する力を児童生徒が身に付けるために生徒指導ができることは何か？
2. 発達障害、LGBTQ、外国籍、支援を要する家庭状況など多様な背景を持つ子が増加する中、同化主義でなく多文化主義に立ち、排除でなく包摂をめざす生徒指導をどのように進めるか？
3. 「いじめ防止対策推進法（2013）」をはじめとした関係法令の成立や改正が続く中、法の理解に基づく生徒指導をどう実践するか？
4. 困難な生徒指導課題が山積する中、教員の多忙化を解消するための「働き方改革」と生徒指導の充実をどう両立させるか？そのための校内外の連携・協働に基づく「チーム学校」をどのようにして実効的に機能させるか？

新井 肇（2023）『生徒指導提要（改訂版）』が示すこれからの生徒指導 | 生徒指導研究推進協議会資料をもとに作成

これからの生徒指導の方向を示す羅針盤

社会の変化に対応して、未来の日本を創る人材を育むという学校教育の最大にして最終の目標を達成するために、「今のままの生徒指導で良いのか？」「時代にあったこれからの生徒指導の在り方はどうあるべきか？」その示唆を与えてくれるのが、改訂された『生徒指導提要』なのです。

子どもが変わった
社会も変わった

では、学校は、教員は、生徒指導は変わったか？

POINT

『生徒指導提要』改訂、二つの背景

- ① 深刻化する生徒指導課題への対応
- ② 社会の変化に伴うこれからの生徒指導の在り方の提示

→課題対応を担う生徒指導担当者など一部の教員だけでなく、すべての教職員や保護者・地域の大人がその考え方などを理解し共有することが必要